

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業（改植事業）について

令和8年春植え

◎黒石市果樹産地協議会では担い手の経営基盤強化と産地の競争力を高めるため、果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業を実施します。

○事業内容

事業内容		補助金(10aあたり)		下限本数 (10a)
		改植	新植	
1 優良品目・品種への転換	① りんご普通樹	17万円	15万円	18本
	② 主要落葉果樹(ぶどう・もも・おうとう)	17万円	15万円	※1
	③ りんごわい化	33万円	32万円	62本
	④ りんご高密度植低樹高栽培 ※2	53万円	52万円	165本
	⑤ りんご超高密度植栽培 ※2	73万円	71万円	250本
	⑥ りんご超高密度植栽培 ※2	定率 1/2 以内		333本
2 放任園地発生防止対策	① りんご・ぶどう・もも・おうとう	8万円		
	② その他果樹	定率 1/2 以内		
3 小規模園地整備 用水、かん水施設設置 ※3	傾斜緩和、土壌土層改良、排水路の整備 用水、かん水施設設置		定率 1/2 以内	

※1 ぶどう12本 もも18本 おうとう15本

※2 申請前に苗木の確保が可能かどうか確認したうえで申請してください。

※3 果樹共済または収入保険に加入する必要があります。また、植栽が半うの場合に限り対象となります。単独での実施は対象となりませんのでご注意ください。

..... 注 意 事 項 .....

事業実施前に協議会による事前確認が必要です。交付決定時期は12月上旬を予定しております。

また、樹体の伐採や資材の購入等が可能となるのは交付決定後です。

●申込みについて … 【申込期間】 令和7年4月1日(火) から6月30日(月) まで

○改植・新植、放任園地発生防止対策 → 黒石市産業会館3階 黒石市農林部農林課

○小規模園地整備、用水・かん水施設整備 → JA津軽みらい黒石グリーンセンター

※改植・新植と小規模園地整備を同一園地で実施する場合には、まず農林課へお越しください。

●申請時の持ち物・提出物等

①実施予定園地の図面(縮尺1/1000または1/500) ※市役所税務課より取り寄せ可能です。

②銀行の通帳と届出印 ※「ゆうちょ銀行」および「ネットバンキング」は使用できません。

③見積書(⑥りんご超高密度植栽培、小規模園地整備、用水・かん水施設設備、特認事業を行う場合)

④平面図・断面図(小規模園地整備、用水・かん水施設設備、特認事業を行う場合)

氏名		住所	〒		
連絡先	携帯： その他：	税区分	免税・簡易課税・一般課税	備考	

**1 優良品目・品種への転換** 【事業完了時期：令和8年春】 提出物 事前現地確認

事業内容		園地所在地			園地面積
改植・新植					m <sup>2</sup>
現況詳細					
現況	わい化・普通樹 田・畑・樹園地・その他	品種		本数	本
計画詳細					
計画	わい化・普通樹 苗の種類( )	品種		本数 ①	本
植栽間隔 ②	m × m	受益面積 ① × ②	m <sup>2</sup>	備考	

**2 放任園発生防止対策** 【事業完了時期：令和8年春】 提出物 事前現地確認

園地所在地		受益面積
		m <sup>2</sup>
現況	品種	本数
わい化・普通樹		本

**3 小規模園地整備、用水・かん水施設設置** 【事業完了時期：令和8年春】 提出物 事前現地確認

園地所在地		受益面積
		m <sup>2</sup>
現況	品種	
わい化・普通樹		
事業内容	加入状況	
傾斜の緩和 / 排水路の整備 土壌土層改良 / 用水・かん水施設設置	果樹共済	または 収入保険

## 黒石市果樹産地協議会 振興品種

### りんご

早生種【計8品種】	中生種【計11品種】	晩生種【計16品種】
1. つがる ひらかつがる 芳明つがる 早乙女つがる 2. シナノレッド 3. 恋空 4. 未希ライフ 5. きおう 6. スイートメロディ 7. メルシー 8. 紅はつみ	1. 早生ふじ 紅こうりん 平川早生ふじ ひろさきふじ ほのか 2. シナノスイート 3. 選抜紅玉 4. シナノドルチェ 5. 選抜世界一 6. 極ふじ 7. 相伝ふじ 8. トキ 9. もりのかがやき 10. 選抜ジョナゴールド 11. 華宝	1. 着色系ふじ 三島ふじ 宮美ふじ チャンピオンふじ 協会選抜ふじ コスモふじ こまちふじ うまじろう 長ふ6 長ふ12 平成美人 紅虎 2. おいらせ 3. こうとく 4. アルプス乙女 5. 千雪 6. 大玉系王林 7. こうこう 8. ぐんま名月 9. シナノゴールド 10. はるか 11. 星の金貨 12. 奥州ロマン 13. 幸 14. 結 15. きみと 16. 大紅栄

### ぶどう

### もも

### おうとう

1. スチューベン 2. シャインマスカット 3. ハニーブラック 4. クイーンニーナ 5. ナガノパープル	1. 選抜大玉あかつき 2. まどか(あこや) 3. おどろき 4. 川中島白桃 5. 黄金桃 6. さくら白桃 7. だて白桃 8. 川中島エクセラ	1. 佐藤錦 2. 紅秀峰 3. ジュノハート
---	--	-------------------------------

## 果樹経営支援対策事業注意事項について

- 1 過去に事業を活用し、改植した園地で事業を実施する場合は、8年を経過する必要があります。
- 2 小規模園地整備事業においては、果樹共済または収入保険に8年間継続して加入する必要があります。
- 3 自家養成苗（台木のみを購入し、自力で接ぎ木した苗木）は使用できません。
- 4 園地が農業振興区域内の農用地区域外である場合は諸手続きが必要となります。
- 5 改植・新植する品種は、果樹産地構造改革計画で定める振興品種の中から選択する必要があります。
- 6 事業完了後に事業に要した経費を確認できるものを提出していただきます。
- 7 事業実施後8年間は、転換後の態様が維持され、適切な栽培管理に努めなければなりません。

事業実施後4年以内及び8年後に現地確認が行われます。

適切な維持・管理がされていないと判断された場合には補助金を返還していただく場合もありますのでご注意ください。

### ○お問い合わせ先

黒石市役所農林部農林課 りんご農産係 TEL：52-2111（内線652、653）

JA 津軽みらい農業協同組合 黒石グリーンセンター TEL：52-4333

### ○申込期間

**令和7年4月1日（火）から6月30日（月）まで**

※申込期間外でも相談は受け付けております。上記お問い合わせまでご連絡ください。